

実情に即した病床機能報告制度による病床配分を求める意見書

本市の属する東葛北部保健医療圏の人口は、平成27年4月1日現在、135万6,964人であり、千葉県内で2番目に多い状況である。

また、千葉県保健医療計画によると、平成27年から平成37年にかけて、当該圏域の75歳以上の人口は約1.7倍（10万人増）になるとともに、医療需要についても大幅に増加すると見込まれている。

このような中、東葛北部保健医療圏には、高度急性期機能、急性期機能を担う高機能病院が複数あるが、10万人当たりの施設数で見ると、千葉県全域よりも数が少なく、高度急性期・急性期提供能力は十分とは言えない状況にある。

また、高度急性期病床には東葛北部保健医療圏だけではなく、全国に開かれた病院が含まれていることなどを考慮せずに病床配分がなされていることから、実情に即したのではないと考える。

地域医療構想による病床配分については、参議院の厚生労働委員会において、「地域ごとの医療ニーズに応じた病床の機能分化、連携を進めるよう各都道府県ごとに議論する」、また、「地域の医療関係者等が参画する地域医療構想調整会議において地域の実情に応じた議論が進められるよう見ていく」という厚生労働大臣答弁を踏まえ、県においては、本市の属する東葛北部保健医療圏の医療提供体制のあるべき姿の実現に向けた取り組みの推進のため、医療圏の実態を十分に精査した上で、実情に即した病床機能報告制度に基づく病床配分について検討するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 3月19日

千葉県柏市議会